

平成 29 年 12 月 13 日

平成 29 年第 3 回神奈川県議会定例会

## 建設・企業常任委員会報告資料

企 業 庁

# 目 次

ページ

I	上下水道料金の徴収誤りについて -----	1
II	早戸川発電所（仮称）の建設と再生可能エネルギーの地産地消について-----	2
III	玄倉第1発電所改造事業について -----	6

# I 上下水道料金の徴収誤りについて

## 1 概要

相模原市中央区にお住まいのA様の銀行口座から、相模原市緑区にお住まいのB様の上下水道料金を、過去10年間に亘り誤って引き落としていた。

【誤って引き落とした期間・金額】

平成19年10月～平成29年10月

上水道料金 91,045 円 下水道使用料 78,336 円 合計 169,381 円

## 2 発覚の経緯

平成29年11月27日（月）、A様から「上下水道料金をクレジットカードで支払っているが、銀行口座からも上下水道料金が引き落とされている。」とのお問い合わせがあり、調査したところ氏名が同じ読みの別のB様の上下水道料金をA様の銀行口座から誤って引き落としていたことが判明した。

## 3 原因

平成19年8月にB様が相模原市中央区から同市緑区に転居された際に、新居の水道の使用開始登録を津久井水道営業所職員が行ったが、B様の旧居に登録されていた銀行口座を登録すべきところ、氏名の読みが同じA様をB様と誤認し、誤ってA様の銀行口座を登録したため。

## 4 対応

### (1) A様に対する対応

A様に謝罪と説明を実施した。今後速やかに誤って引き落とした金額の返金を行う。

### (2) B様に対する対応

B様に謝罪と説明を実施した。今後、お支払いいただくべきであった上下水道料金のうち、時効（上水道2年、下水道5年）分を除いた上下水道料金をお支払いいただく。

## 5 再発防止

口座番号入力時のチェックと責任者による確認を各水道営業所等に改めて徹底し、今後、電算システム等による抜本的な再発防止策を検討する。

## II 早戸川発電所（仮称）の建設と再生可能エネルギーの地産地消について

### 1 早戸川発電所（仮称）の建設について

早戸川発電所（仮称）は、「かながわスマートエネルギー計画」における「再生可能エネルギー等の導入加速化」の取組を推進するため、宮ヶ瀬ダム上流の相模川水系早戸川において、過去に廃止された発電所の取水えん堤を再利用し、平成 28・29 年度の 2 か年継続事業として、現在、工事施工建設中であり、平成 30 年 3 月に運転を開始する予定である。

#### (1) 事業概要

##### ア 事業内容

建設地点	早戸川取水えん堤地点（廃止された発電所*の取水えん堤を再利用）
水系・河川名	一級河川相模川水系早戸川
設置場所	相模原市緑区鳥屋
総事業費	330,000 千円（平成 28 年度から 29 年度までの継続事業）
発電方式	水路式
有効落差	7.18m
最大使用水量	1.30m <sup>3</sup> /s
最大出力	72kW
予定発電電力量	年間 484,200kWh

※宮ヶ瀬ダム建設に伴い、水没のため平成 6 年に廃止となった東京電力㈱の宮ヶ瀬発電所

##### イ 建設地点位置図



**(2) 工事進捗状況**

ア 土木設備設置工事

平成 28 年 9 月契約、同年 11 月着工、平成 29 年 5 月沈砂池、水槽等の設置完了。

イ 水車発電設備設置工事

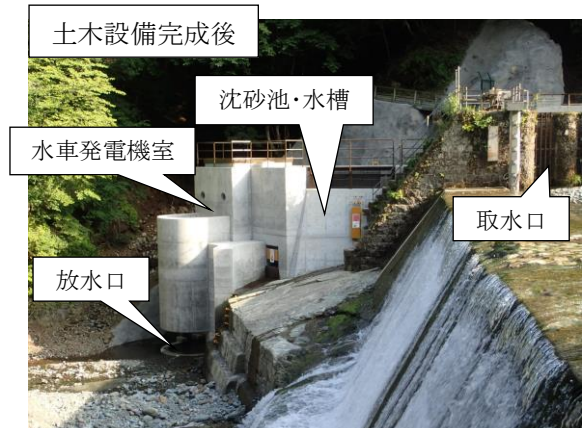
平成 28 年 8 月契約、平成 29 年 11 月から機器の据付作業中。

**(3) 今後のスケジュール**

平成 29 年 12 月中旬	水車発電機ほか据付完了
平成 30 年 1 月～2 月上旬	仮設道路撤去
平成 30 年 2 月中旬	県議会第 1 回定例会に「神奈川県公営企業の設置等に関する条例」の一部改正議案を提出
2 月中旬	機器の試験・調整
3 月上旬	工事完成検査
3 月中旬	試運転
3 月下旬	営業運転開始予定

年度	平成 28 年度				平成 29 年度			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
<b>土木設備工事</b>								
工事準備(仮設道路設置・撤去)			⇔		⇔			
沈砂池・水槽ほか設置			⇔					
<b>水車発電設備設置工事</b>								
工事準備(仮設道路設置・撤去)							⇔	⇔
水車発電機ほか機器設計・製作		⇔						
機器据付							⇔	
機器試験・調整								⇔
<b>工事完成検査</b>								☆

**【参考】 土木設備完成**



## 2 再生可能エネルギーの地産地消について

### (1) 概要

企業庁では、平成24年に導入された固定価格買取制度（以下、「F I T」という。）を活用して、メガソーラーや小水力発電所の設置を進めてきた。

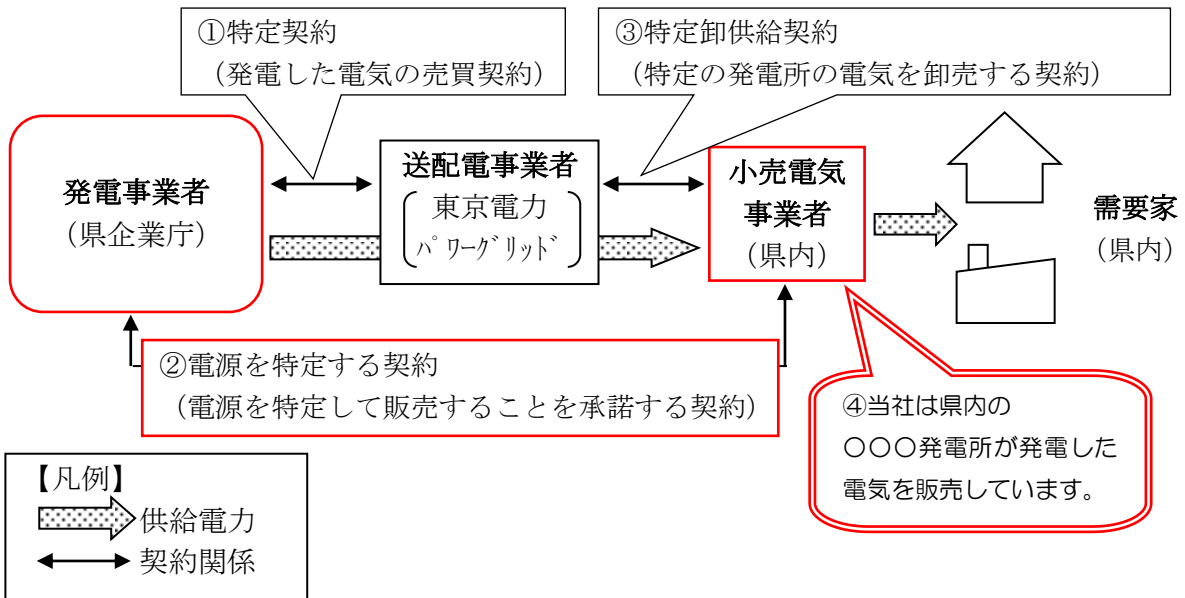
そうした中、平成29年4月にF I Tが改正され、地産地消に活用できる新しい枠組みも整ってきたことから、愛川・谷ヶ原のメガソーラーと宮ヶ瀬ダム上流の早戸川に建設中の小水力発電所で発電した電気について、県内の小売電気事業者をパートナーとして募集し、平成30年4月から、再生可能エネルギーの地産地消を実現していく。

### (2) F I Tを活用した地産地消について

本年4月にF I Tが改正され、県営電気事業などの発電事業者は、これまでのように小売電気事業者に直接売電するのではなく、全て東京電力パワーグリッドなどの送配電事業者に売電することが義務付けられた【イメージ図の①】。

また、この改正では、発電事業者と小売電気事業者は、売電の契約はできないものの、小売電気事業者が、どこの発電所の電気を使うのか、電源を特定して電気を調達し、販売する仕組みが設けられた【イメージ図の②・③】。この仕組みを活用して、小売電気事業者は県内で発電した電気であることを表示して、F I Tの電気を県内に販売する、地産地消が可能となった【イメージ図の④】。

#### 【F I T活用型地産地消イメージ図】



### (3) 再生可能エネルギーの地産地消に取り組むパートナーの募集

再生可能エネルギーの地産地消は、県内で電気を作る企業庁と、県内に電気を販売する小売電気事業者が、一緒になって取り組むことで、地域振興にもつなげることができる。そのため、県営発電所の電気を県内に販売するパートナー（小売電気事業者）を募集する。

#### ア 募集方法

- ・公募型プロポーザル方式によりパートナーを決定する。

#### イ 応募資格

- ・神奈川県内に本店又は支店等がある小売電気事業者であること。
- ・対象発電所の電気を全量、県内の需要家に販売できること。

#### ウ 提案事項

- ・地産地消について  
(電気の販売方法、PR方法、地元への貢献など)
- ・電源を特定する契約料について

#### エ 契約期間

- ・5年間

#### オ 対象発電所

次の3発電所を1つのパッケージとして契約する。

施設名	運転開始	最大出力	H30年度目標供給電力量	
			目標供給電力量	一般家庭世帯数※
愛川太陽光発電所	H25.5	1,896kW	約195万kWh	約650世帯
谷ヶ原太陽光発電所	H26.12	1,000kW	約100万kWh	約330世帯
早戸川発電所(仮称)	H30.3(予定)	72kW	約45万kWh	約150世帯
合計		2,968kW	約340万kWh	約1,130世帯

※一般家庭の電力使用量 約2,984kWh/年(東京電力管内 平成27年度実績)

#### カ 今後のスケジュール

平成30年1月上旬	募集開始
平成30年1月下旬	募集終了
平成30年2月上旬	契約相手方の決定
平成30年2月下旬	電源を特定する契約の締結【イメージ図の②】
平成30年3月上旬	特定卸供給契約の手続き【イメージ図の③】
平成30年4月	地産地消による電力供給開始

#### (4) 今後の方針

再生可能エネルギーの地産地消を拡大していくため、今後、FIT以外の電源についても、地産地消の方策を検討していく。

### Ⅲ 玄倉第1発電所改造事業について

#### 1 玄倉第1発電所の概要

玄倉第1発電所は、昭和33年に建設された水力発電所であるが、運転開始から57年が経過し、水車発電機等の主要機器の老朽化が進んでいるため、平成27、28、29年度の3か年継続事業として、現在、改造工事を行っている。

改造工事に当たっては、「再生可能エネルギー等の導入加速化」の取組を推進するため、最新技術を採用し、発電機の最大出力を増強することとした。

#### (1) 諸元

##### ア 事業内容

水系・河川名	二級河川酒匂川水系玄倉川
設置場所	足柄上郡山北町玄倉字立間570-6
総事業費	2,241,349千円（平成27年度から29年度までの継続事業）
発電方式	水路式
有効落差	258.2m
最大使用水量	2.00m <sup>3</sup> /s
最大出力	4,400kW
予定発電電力量	年間2,070万kWh

##### イ 位置図



#### 2 改造事業の概要

##### (1) 工事進捗状況

##### ア 設計委託

実施設計委託：平成27年7月契約、平成28年3月完了。

##### イ 建築設備工事

発電所建屋内外の改修：平成29年2月契約、平成29年10月完了。



ウ 土木設備工事

作業構台の設置：平成 28 年 6 月契約、平成 28 年 11 月完了。

水圧鉄管の改修：平成 28 年 8 月契約、平成 29 年 5 月から機器改修中。

エ 電気機械設備工事

水車発電機、主要変圧器等の更新：平成 27 年 11 月契約、平成 29 年 5 月から機器据付中。

(2) 今後のスケジュール

平成 29 年 11 月中旬～平成 30 年 2 月下旬 試験・調整

平成 30 年 2 月中旬 県議会第 1 回定例会に「神奈川県公営企業の設置等に関する条例」の一部改正議案を提出

3 月上旬 工事完成検査

3 月中旬 試運転

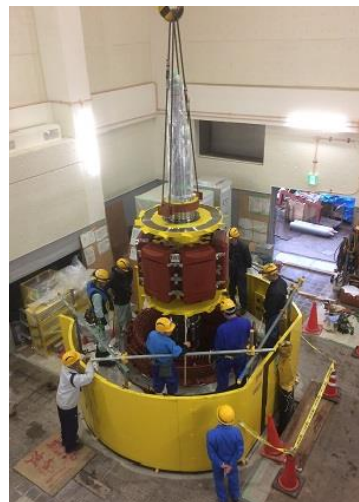
3 月下旬 営業運転開始予定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設計委託	←→		
建築設備工事		←→	
土木設備工事		←→	←→
電気機械設備工事		←→	←→
工事完成検査			☆

【参考】



発電所外観



発電機据付の様子